藤枝市 地震災害ハザードマップ

このマップは、静岡県第４次地震被害想定をもとに南海トラフ巨大地震が発生した場合、注意すべき危険区域、避難・救護活動を行う施設などをまとめたものです。
自宅周辺の災害リスクや指定避難所の位置などを確認の上、わかりやすいところに保存、または掲示してください。
みなさんが災害について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるよう、日頃から災害に際しての正しい心構えを身につけておくことが大切です。

ハザードマップの見方

ハザードマップは、地域の災害発生の可能性を知るためのツールです。マップに示す揺れの大きさは個々の地点に対応する値ではなく、250mメッシュごとに予測される震度を表しています。地震の揺れの予測には不確定な要素があり、実際に地震が発生したときにハザードマップの塗色のとおり揺れるとは限りません。「概ねどの辺りで、どのような危険性があるのか」を理解するための情報であるとお考えください。また、地震が発生したときの行動や地震への備えについて、ご家族や地域の皆さんと一緒に考えるための資料としてもご活用ください。

藤枝市 総務部 危機管理センター 地域防災課　電話番号：054 - 643 - 2110　ファックス：054 - 645 - 3050

記入しよう 地震災害防災メモ

※あらかじめ記入しておいて、家族全員と共有しましょう。

一次避難場所

〈参考〉指定緊急避難場所
洪水・土砂災害・大火災・大規模事故

指定避難所

家族・親戚・知人の連絡先

名　前	電話番号	会社、学校等の名称・電話番号

わが家の危険度をチェック

予想される震度

土砂災害のおそれ（自宅や避難経路）
□土砂災害警戒区域　□土砂災害特別警戒区域

防災アプリ「藤枝市防災」

事前登録

同報無線の放送内容、防災気象情報、避難情報など、藤枝市に特化した各種防災情報を取得することができるスマートフォンアプリです。

～防災情報を受け取れるスマートフォンアプリが誕生！～

防災アプリ「藤枝市防災」

災害時には、個人での情報収集がとても大切です。市では様々な手段で情報発信をしており、新たにスマートフォンで受け取れる防災アプリ「藤枝市防災」の運用を開始しました。「藤枝市防災」は、同報無線の放送内容、防災気象情報、避難情報など、藤枝市に特化した各種防災情報を取得することができます。また、アプリ内から災害用伝言板（web171）にも接続が可能となっています。
ぜひ、ダウンロードして平常時からの防災対策にご利用ください。

いざという時も安心!!
「オフライン機能」
スマートフォンの電波が途絶えた状況でも、ハザードマップ（PDF版）、防災マニュアル等が確認できます。

メール配信サービス「キックオフメール」

事前登録

キックオフメールに登録すると、防災情報のほか、同報無線の放送内容、市からのお知らせ・イベント情報など、役立つ情報を受け取ることができます。

同報無線テレホンサービス（フリーダイヤル）

同報無線で放送した内容（24時間以内）を電話で聞けるサービスです。電話番号：0120 - 175040
※054 - 646 - 5040も利用できますが、通話料が発生します。

静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」

各種緊急情報の通知から、ハザードマップの確認、平時の防災学習や避難トレーニングまで、災害時に幅広く役立つ機能を備えたスマートフォン向けアプリです。

静岡県防災ポータル

静岡県内の避難情報や地震情報、津波情報、火山情報などを掲載します。

地震に関する情報

想定地震について

南海トラフ巨大地震は、駿河湾から四国、九州にのびる海底の溝地形を形成する区域で発生が予想される地震です。30年以内に70％～80％の確率で発生することが予想されており、地震の規模はマグニチュード８～９クラスで、藤枝市内では震度６弱から震度７の揺れが想定され、藤枝市内に甚大な被害をもたらす最大クラスの地震と考えられています。

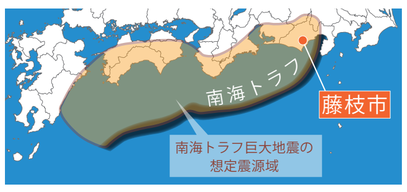

震度とその被害について

震度とは、地震の揺れの強弱の程度を表すものです。
地震のエネルギーを表すマグニチュードとは違います。

震度7	●耐震性の低い木造建物は傾いたり倒壊が増える ●耐震性の高い木造建物でも、傾くことがある ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物でも倒壊が増える
震度6強	●立つことができず、はわないと動けない ●固定されていない家具はほとんどが転倒・移動する
震度6弱	●壁のタイルや窓ガラスが破損・落下することもある ●耐震性の低い木造建物は倒れるものもある

気象庁震度階級関連解説より作成

南海トラフ地震臨時情報について

時間差で発生する巨大地震に備えましょう。南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。国・県および市からの呼びかけ等に応じた防災対応をとりましょう。

※1 想定震源域のプレート境界でM8.0以上の地震が発生　※2 想定震源域、またはその周辺でM7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界のM8.0以上の地震を除く）　※3 住民が揺れを感じることがないプレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など　※4 ゆっくりすべりが観測された場合は、それが収まったと評価されるまで

地震と土砂災害　土砂災害の種類について

土砂災害には「急傾斜地崩壊（がけ崩れ）」「土石流」「地すべり」の３つの種類があり、大雨のみならず、地震でも発生します。

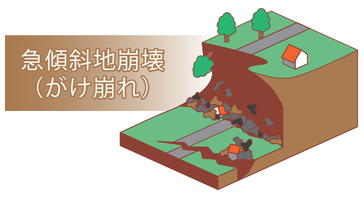

がけ崩れは、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。がけ崩れが起こると、大量の土砂が一気に崩れ落ちてくるため、がけの下にいる人が逃げ出すことはほぼ不可能です。

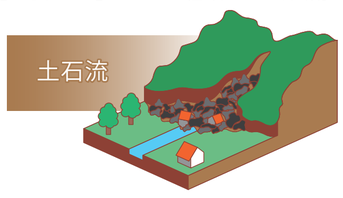

土石流は、山や谷の土砂が崩落し、水と混じってドロドロになり、ものすごい勢いで流下する現象です。強大な破壊力によって甚大な被害をもたらします。

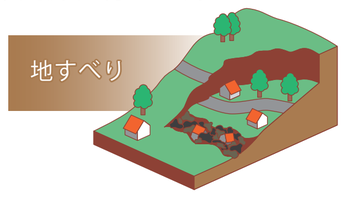

地すべりは、緩い斜面が広範囲にわたってゆっくりとすべり落ちていく現象です。家や田畑、樹木などがかたまりとなって地面とともに動きます。

地震と土砂災害　土砂災害（特別）警戒区域について

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは

・土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
・危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

・土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
・特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

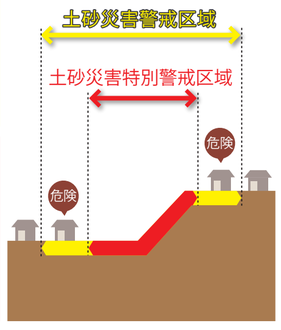

土砂災害から身を守るために

起伏のある地形に対し、地震による強い揺れが加わると、土砂災害が発生して人命や建物などに被害を及ぼすことがあります。

「土砂災害のおそれのある箇所」に注意する

地震に伴う土砂災害は規模の大きいことが特徴です。特に「土砂災害のおそれのある箇所」の周辺で強い揺れを感じたら、すぐにその場から離れるようにしてください。

地震の後の雨に注意する

地震の後は、地盤が緩んで不安定になっていることがあります。雨が降ると、斜面崩壊や被害の拡大を引き起こすことがあるので要注意です。

地震発生時のタイムライン

緊急地震速報！
震度４以上の揺れが予想された地域に発表します

揺れを感じたら まず安全の確保！
震源が近いと緊急地震速報が間に合わないことがあります

地震発生

大きな揺れを感じたら　あわてずに身の安全を確保する

屋内
頭を守り、丈夫な机の下などで安全を確保する

屋外
ブロック塀、自動販売機などから離れる

エレベーター
すべてのボタンを押して止まった階で降りる

屋内
落下物に当たる危険があるので、屋外に飛び出さない

屋外
看板や割れたガラスの落下に注意し、カバンなどで頭を守る

鉄道・バス
つり革、手すりにしっかりつかまり、係員の指示にしたがう

屋内
無理にコンロの火を消そうとしない

公共施設
人が多い場所では出口に殺到しない
集団パニックに注意する

自動車
ハザードランプを点灯して緩やかに停車、ドアロックはかけない

揺れがおさまったら　落ち着いて身の回りを確認する

出口を確保
部屋の窓や玄関のドアを開ける

正しい情報を入手
テレビ、ラジオなどで正しい情報を確認する

近所の人たちの安否を確認
お互いに声を掛け合って安否を確認し、高齢者や体の不自由な人たちを安全な場所へ誘導する

裸足で室内を歩かない
ガラス破片などが散乱している場合は、底の固いスリッパや靴を履く

家族の状況を確認
離れている場合は災害用伝言板やＳＮＳなどで安否を確認する

協力して救護・初期消火
けが人の救護や消火活動は、近隣住民や自主防災組織など、地域で協力して行う

火の元を確認
調理器具や暖房器具のスイッチを切り、ガスや灯油漏れがないか確認する

落ち着いて初期消火
出火した場合は速やかに火を消し、危険を感じたら無理せず避難する

避難は頑丈な建物へ
自宅で二次被害のおそれがあるときは、指定避難所など、耐震性能の高い建物へ避難する

身の回りの安全を確認できたら　二次災害に注意して行動する

避難時の注意点

身の危険を感じたらすぐに避難しましょう

ブレーカーを落とす

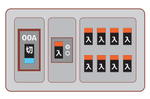

電気製品の破損や配線コードの損傷による通電火災を防ぐ

ガスの元栓をしめる

ガスが復旧したときの設備損傷によるガス漏れを防ぐ

戸じまりをする

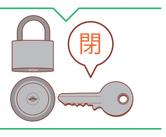

空き巣など、地震のあとの混乱に乗じた犯罪を防ぐ

家族に避難所を伝える

ポイント
普段から家族と連絡手段や避難先を話し合い共有しておく

災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言板（Web171）、SNSなどを利用する
伝言メモは玄関扉の裏側などに書き置く

避難場所と避難所の違いを理解する

「避難」となったら指定避難所へ行けばいい…そんな災害時の避難行動が改められています。東日本大震災の教訓から、生命を守る「緊急避難場所」と避難生活を送る「避難所」を区別し、藤枝市では以下の名称で指定しています。

一次避難場所（地震）、指定緊急避難場所（※）
安全が確保されるまで、一時的に生命を守るために緊急的に避難する施設や場所　※災害の種類ごとに指定（右図参照）

指定避難所
災害の危険がなくなるまで、一定期間滞在または災害によって自宅に被害があった方などの一時的な生活の場所

災害の種別ごとに避難行動を考える

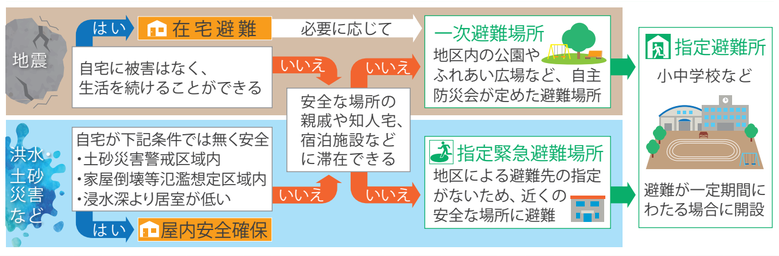

わが家の地震対策3本柱+1

いつくるか分からない 大地震に備えよう

1 わが家の耐震化

命をまもるために、わが家の耐震性を高めましょう

過去の大地震から学ぶ

建物の耐震化を促進する必要があります

阪神淡路大震災（1995年）では、死亡者の８割以上は倒壊した建物や家具の下敷きによるもので、古い木造家屋の被害が目立ちました。

地震対策補助制度を活用する

公助

各補助制度は契約及び工事着手前に申請が必要になります。
詳しくは建築住宅課（054-643-3481）までご相談ください。

・住宅内の防災ベッドの設置	・住宅内の耐震シェルターの設置
・木造住宅の耐震診断及び補強	・木造住宅の建替え
・建築物等の耐震診断	・ブロック塀等の耐震改修
・がけ付近に建つ危険住宅の移転	・木造住宅よろず相談

2 家具の転倒防止

家族の安全のため、家具などをしっかり固定しましょう

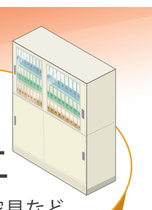

暮らしのリスクを意識する

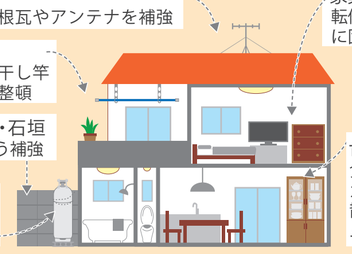

屋根
不安定な屋根瓦やアンテナを補強

ベランダ
植木鉢・物干し竿などの整理整頓

ブロック塀・石垣
倒れないよう補強

ガスボンベ
固定して転倒を防止

家具・家電製品
転倒しないように固定する(※)

台所
食器棚などのガラス戸に飛散防止フィルムを貼る

※「家具転倒防止器具取付サービス」があります。詳しくは地域防災課（054-643-2110）までご相談ください。

公助

+1 感震ブレーカー等設置推進事業を活用する

感震ブレーカーとは、地震発生時に揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断する器具です。各家庭で設置することで出火を防止し、延焼火災を防ぐことで、火災被害を大きく軽減することができます。詳しくは地域防災課（054-643-2110）までご相談ください。

公助

3 わが家の非常用品の準備

各家庭で７日分以上の非常食と飲料水を備蓄しましょう

ローリングストック（回転備蓄）のススメ

普段の生活を少し意識して行動するだけで災害に備えることができます。

1. 普段から少し多めの食料品を買い置きしておく
2. 賞味期限が近いものから消費する
3. 消費した分を買い足す

非常持出品

非常持出品とは、大きな災害が起きたとき、建物の倒壊や焼失などを考慮して、避難するときに持ち出す必要最小限のものです。食料品や飲料水は３日分を用意してリュックなどに詰めておきましょう。

チェックしよう

□非常食（缶詰やアルファ米、シリアルバーなど、火を使わずに食べられるもの）
□飲料水　□ヘルメット（防災ずきん）　□ホイッスル　□携帯ラジオ
□懐中電灯、ランタン　□予備の電池　□ラップ　□ポリ袋　□ティッシュ
□タオル　□上着、防寒着　□下着、靴下　□軍手、皮手袋　□携帯用スリッパ
□口腔ケア用ウエットシート　□体拭き用ウエットシート　□生理用品
□救急セット（絆創膏、包帯、常備薬など）　□おくすり手帳　□現金（紙幣・硬貨）
□身分証明書のコピー　□貴重品（通帳、印鑑など）
□充電器、モバイルバッテリー　□マスク、除菌シート、体温計

乳幼児用品
□液体ミルク
□ほ乳瓶　□離乳食、おやつ
□紙おむつ　□おしりふき
□爪切り　□母子手帳

高齢者、障がいや持病のある人
□食べやすい非常食
□入れ歯　□大人用おむつ
□杖　□老眼鏡　□補聴器
□常備薬　□障害者手帳

非常備蓄品

非常備蓄品とは、地震のあと、電気やガス、水道などが途絶えたり、物資が不足するなど、非常持出品だけでは自活が難しくなったときに備えて、自宅などに蓄えておくものです。食料品や飲料水は、非常持出品と合わせて７日分以上を用意しておきましょう。

チェックしよう

□７日分の食料　□７日分の飲料水
□簡易食器（割りばし、紙皿、紙コップなど）
□カセットコンロ・ガスボンベ　□ドライシャンプー
□非常用トイレ　□トイレットペーパー　□新聞紙
□工具類（ロープ、バール、ジャッキ、スコップなど）

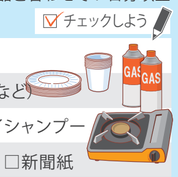

要配慮者の方の食品備蓄　要配慮者へ対応した特殊食品は、家庭で平時から少なくとも２週間分を備蓄することが推奨されています。

例）乳幼児、高齢者など	例）食物アレルギーの方
粉ミルク、やわらかいレトルト食品、とろみ調整食品、低カリウム食品など	アレルギー対応の粉ミルク・離乳食・非常食、食べ慣れた食品など

⚠ 災害時には他者に食物アレルギーがあることを伝え、炊き出しや支援物質に含まれるアレルゲンの有無を確認しましょう。